



令和2年9月

会員各位

(一社)西新井青色申告会
会長 野口富次郎

中間決算・年末調整(源泉)相談会のご案内

先におハガキでご案内いたしました通り、今期の中間決算・年末調整相談会は完全予約制での対応となります。「ハガキ」または、今回のクロネコDM便に同封の「にしあらい会報143号」をご覧ください、必ず予約をお取りください。

= 予約受付期間 =

9月15日(火)～10月2日(金)
※土・日・祝日除く
9月23日(水)は臨時休業です。
午前10:00～12:00
午後1:00～4:00

☎ 予約方法 ☎ 《先着順》

電話で受付! 03-3885-4105

※予約なしの来局はご遠慮ください。

開催日

※土・日・祝日を除く

❖ 中間決算

10月12日(月)～11月30日(月)

※消費税課税事業者の方は、特別枠があります。

❖ 年末調整(源泉)

12月2日(水)～12月10日(木)

🚲 会場 🚲

西新井青色申告会館

駐車場が狭いため、
車での来局はご遠慮ください。

📎 会員30分間 📎

新型コロナウイルス感染予防のため、濃厚接触にならないように、時間制限を設けさせていただきます。

時間内に終わらない場合は、再度予約をお取りいただきます。

※家族会員等の方は2枠までのご相談とさせていただきます。

お知らせ

令和2年分の決算・確定申告相談会の予約方法が変更になります!!

10月上旬発送予定の往復ハガキ等による先着順での予約受付方法になります(電話での予約はお受けできません)。また、新型コロナウイルス感染予防のため、事前に来局者が確認できるようフリーの相談は中止となります。何卒、ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

🔴🔴 重要 🔴🔴 会計ソフトご利用のみなさまへ

ビズソフトの「ツカエル青色申告」をご利用の方
必ず最新版にバージョンアップをしてください。

上記以外の会計ソフトをご利用の方

パソコン本体または、会計データ(総勘定元帳)をプリントアウトしてお持ちください。



＜中間決算相談会＞

記帳点検と来年の決算・確定申告の準備のために中間決算相談会を開催いたします。申告前の帳簿のチェックに、ぜひご出席ください。

また、完全予約制での対応により、ゴールド会員制度は廃止いたします。

～消費税課税事業者の方へ

- 昨年から「消費税の軽減税率制度」が実施された事により、日々の記帳の確認や消費税申告方法の相談の為、中間決算相談会にご出席ください。
- 以前、ご案内いたしました但、特別会費(現金集金 年払い6,000円)のご集金をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。
- 今回新たに「特別枠(1人2枠)」を設けることになりました。課税事業者の方は、予約の際にお申し出ください。

📋持ち物チェックリスト



- 平成30年分・令和元年分(平成31年分)の決算書と確定申告書控
- 今年の決算・確定申告相談会でお渡しした令和2年分決算用OCR入力用紙 (会計ソフトを利用されている方には、お渡ししていない場合もあります)
- 平成30年分・令和元年分(平成31年分)の消費税確定申告書および消費税に関する届出書控(課税事業者の方のみ)
- 令和2年分帳簿類 (可能な限り9月もしくは10月までの記帳をお願いいたします)
- 会計ソフトを利用されている方は、表面の＜重要＞を参考にパソコンもしくは会計データ等
- 固定資産台帳(お持ちの方)
- 在庫のある方は棚卸表(概算でも結構です)
- マイナンバー保管用USB(お持ちの方)
専従者・扶養家族などに変更がある場合には、マイナンバーを確認できる書類をお持ちください。
- 事業主のマイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号(4桁と6桁以上)をわかるようにして、一緒にお持ちください。
- 会員証 印鑑 電卓・筆記用具(新型コロナウイルス対策の為)

OCR用紙は、中間決算相談会には、何も記入しないでお持ちください。

繰越資産の減価償却費は、当日資料をお渡ししますので、ご自身で台帳への記入にご協力ください。



収納会社変更に伴い、「足立成和信用金庫」「城北信用金庫」から会費等の引き落としをされている方は、再度登録手続きをお願いいたします。手続きがお済みでない方は、通帳・銀行印をご持参ください。

<年末調整(源泉)相談会>

専従者や従業員(アルバイトも含まれます)などの給与・賞与を支払っている方は、源泉税額の有無にかかわらず、納付書や源泉徴収票の提出が必要です。必ずご出席ください。

また、扶養家族の配偶者に所得があると特別控除額が変わる場合があります。所得額を確認できるよう勤務先より「源泉徴収票」などを受け取って相談会にご出席ください。

※年内に12月分の給与額・賞与額が決まらない方は、1月の相談会で予約をお取りください。

持ち物チェックリスト

- 令和元年分(平成31年分)・令和2年分の源泉徴収簿(7月の続きです)
(12月分まで支給額・税額を記入してきてください)
- 令和2年分扶養控除等(異動)申告書←扶養家族がいなくても必要です。
- 令和2年分保険料控除申告書(該当欄に記入してきてください)
 - ◎各人の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の支払った金額をわかるようにしてきてください。
 - ◎各人の国民年金、国民年金基金、生命保険、年金タイプの保険、地震保険、小規模企業共済掛金等の支払ったことの証明書類等を必ずお持ちください。
忘れますと控除ができませんので必ずご持参ください。
- 令和2年分配偶者控除等申告書←控除対象配偶者に所得があると必要です。
- 従業員や専従者で2年目以降の住宅取得控除を受ける方
 - ・「年末調整のための住宅取得等特別控除証明書」(税務署より送付)
 - ・「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」(金融機関より交付)
- マイナンバー保管用USB
 - お持ちの方………変更があった場合のみ該当者のマイナンバーを確認できるもの。
 - お持ちでない方…事業主・専従者・扶養家族等に該当される方全員のマイナンバーを確認できるもの。
- 納付書
 - ・税務署より送られた源泉税の納付書
(ダイレクト納付を利用されている方には送付されません)
 - ・令和元年分(平成31年分)「前・後期」、令和2年分「前期」
- ダイレクト納付の届出書(事前にお渡しした方のみです) 通帳・銀行印
- 事業主のマイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号(4桁と6桁以上)をわかるようにして、一緒にお持ちください。
- 会員証 印鑑 電卓・筆記用具(新型コロナウイルス対策の為)

お願い!!



12月上旬に市区町村から「給与支払報告書(総括表)」が届いた方は、ご持参ください。

<納付方法は裏面をご覧ください>

源泉所得税の納付方法



- ▶ダイレクト納付(事前に残高の確認をお願いします)
- ▶ダイレクト納付を利用されない方は、金融機関等で納付をお願いいたします。



令和2年分前期(1~6月)が無申告の方は、税務署に電話予約のうえ、申告を済ませてから今回の相談期間中に必ずご出席ください。相談時間に限りがある為、期間外での源泉相談はお受けできません。

◆予定納税の減額申請相談会◆

*対象者…予定納税の義務がある人で、事業の不振、休止、又は医療費等の支出により今年の申告納税見積額が予定納税基準額に満たないと見込まれる方。

こちらは「中間決算相談会」とは別に予約をお取りください。



- *持参書類…
- 令和2年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書
 - 令和2年分帳簿類一式(10月まで記帳済のこと)
 - 令和元年分(平成31年分)決算書控、確定申告書控
 - 固定資産台帳(お持ちの方) 会員証 印鑑
 - 電卓・筆記用具(新型コロナウイルス対策の為)

*相談期限…11月2日(月)~13日(金) ※土・日・祝日を除く

*提出期限…11月16日(月)⇒期限延長については要相談!

感染症拡大防止にご協力ください



各相談会、予約時間5分前の来局と、マスクの着用をお願いいたします。

来局された方は、検温させていただきます。

また、ご入館は付き添いの方を含め、2名まで、
事務室は1名でのご入室にご協力ください。
※体調に不安がある方は、来局を避けてください。

